

スポーツ大会等における自動体外式除細動器及び熱中症指数計測器貸出事業実施要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、本市の区域内において開催されるスポーツ大会等（以下「大会等」という。）を主催する者（以下「主催者」という。）に対し、自動体外式除細動器（以下「A E D」という。）及び熱中症指数計測器（以下「W B G T 計測器」という。）を貸出すことにより、運動中の心肺停止者へ早期の救命手当を行うとともに、熱中症対策に万全を期し市民の生命身体の安全を図ることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要綱において「大会等」とは、市民を含む複数（10名以上）の者を一時的に集めて開催するスポーツ大会等事業をいう。

(貸出期日)

第 3 条 A E D 及び W B G T 計測器の貸出期日は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

(1) A E D

大会等を開催している期間で年末年始及び市民プール開催期間を除く最長1週間

(2) W B G T 計測器

大会等を開催している期間で年末年始を除く最長1週間

2 催しの終了後速やかに返却しなければならない。

(貸出機器)

第 4 条 流山市教育委員会生涯学習部スポーツ振興担当課に配置する A E D 及び W B G T 計測器とし、1大会等につき貸出しは原則各1台とする。

(使用場所)

第 5 条 使用できる場所は市内の公共施設のみとする。

(貸出し条件)

第 6 条 A E D の貸出しを受けようとする場合は、大会等関係者に普通救命講習以上の講習を受講した者がいなければならない。

(貸出手続等)

第 7 条 A E D 及び W B G T 計測器の貸出しを受けようとする主

催者は、原則として貸出しを受けようとする日の3週間前までに、スポーツ大会等における自動体外式除細動器及び熱中症指数計測器貸出申込書（第1号様式）に、身分を証明する書類の写し及び普通救命講習以上の講習を受講したことを証明する書類の写しを添えて、申込みしなければならない。

- 2 教育長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容を審査し、貸出しの承諾・不承諾を決定し、その旨を1週間以内にスポーツ大会等における自動体外式除細動器及び熱中症指数計測器貸出承諾・不承諾通知書（第2号様式）により主催者に通知するものとする。

（費用の負担）

第8条 AED及びWBG T測定器の貸出しは、無償とする。

（管理等）

第9条 主催者は、AEDを常に良好な状態で保管するとともに、AED製品の精密性に配慮した管理をしなければならない。

- 2 主催者は、AED及びWBG T計測器を申込んだ「大会等」以外に使用してはならない。ただし、当該大会等に係る者以外の心停止者へ救命手当を行う必要が生じたときは、この限りではない。
- 3 主催者は、AED及びWBG T計測器を転貸し、譲渡し、又は担保に供してはならない。

（貸出期間中の責任）

第10条 主催者は、AED及びWBG T計測器を紛失し、又は破損したときは、直ちにその状況を教育長に報告しなければならない。

- 2 主催者は、AED及びWBG T計測器を紛失し、又は破損したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、教育長がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

3 主催者はAEDを使用した際は使用した消耗品を主催者が負担し補填しなければならない。

（貸出の中止）

第11条 教育長は、主催者が貸出期間中に第7条の規定に違反したときは、AED及びWBG T計測器の貸出しを中止し、直ちに返還させることができる。

（返却）

第 1 2 条 主催者は、貸出期間の満了日までに、指定された場所に A E D 及び W B G T 計測器を返却し、かつ、スポーツ大会等における自動体外式除細動器及び熱中症指数計測器使用実績報告書（第 3 号様式）を教育長に提出しなければならない。

（その他）

第 1 3 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 2 7 年 7 月 1 日から施行する。

この要綱は、令和元年 5 月 2 7 日から施行する。

第 1 号様式

スポーツ大会等における自動体外式除細動器及び熱中症
指数計測器貸出申込書

令和 年 月 日

(宛先) 流山市教育委員会教育長

住所
主催者
氏名

自動体外式除細動器及び熱中症指数計測器の貸出しを受けたいの
で下記のとおり申し込みます。

記

1. 大会等名
2. 開催期間 令和 年 月 日 午前・午後 時 ~
令和 年 月 日 午前・午後 時
3. 大会等内容 (参加人員 人)
4. 使用場所
5. 貸出物品 自動体外式除細動器 台
熱中症指数計測器 台
6. 貸出希望期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
7. 連絡先 住所
氏名
電話番号
8. 自動体外式除細動器取り扱い責任者 氏名

提供いただいた個人情報、目的以外に使用しません。

第 2 号様式

スポーツ大会等における自動体外式除細動器及び熱中症
指数計測器貸出承諾・不承諾通知書

令和 年 月 日

様

流山市教育委員会教育長

先に申し込みのあったスポーツ大会等における自動体外式除細動器及び熱中症指数計測器貸出しについては、下記のとおり決定したので通知します。

記

自動体外式除細動器の貸出しについて	承諾	・	不承諾
熱中症指数計測器の貸出しについて	承諾	・	不承諾

(承諾の場合)

1 . 貸出台数

自動体外式除細動器 台

熱中症指数計測器 台

2 . 貸出期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3 . 貸出日時

令和 年 月 日 午(前・後) 時 分

4 . 返却日時

令和 年 月 日 午(前・後) 時 分

(不承諾の場合)

5 . 理 由

自動体外式除細動器及び熱中症指数計測器の貸出し時には、本通知書をご持参下さい。

紛失・破損等があった場合には、速やかにスポーツ振興課（7157-2225）にご連絡下さい。

自動体外式除細動器を返却するときにスポーツ大会等における自動体外式除細動器及び熱中症指数計測器使用実績報告書（3号様式）をご提出下さい。

第 3 号様式

スポーツ大会等における自動体外式除細動器及び熱中症
指数計測器使用実績報告書

令和 年 月 日

(宛先) 流山市教育委員会教育長

住所
使用者
氏名

先に貸出しを受けた自動体外式除細動器及び熱中症指数計測器の
使用実績について、下記のとおり報告いたします。

記

1. 大会等名
2. 参加人数 人
3. 使用台数 台
4. 催し期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
5. 貸出期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
6. 使用の有無 有 ・ 無

使用状況

[]

7. 使用消耗品 パット・タオル・はさみ・かみそり・手袋
その他 ()

8. 破損等の有無 有 ・ 無

破損状況

[]